

# 公 告

社会福祉法人 森友会 理事長 立山 貴史

下記の入札に付する事項の公告及び工事名の掲げる工事の入札等については、関係法令及び明石市の公共工事における手続きに準拠した取扱いとするほか、この公告事項によるものとします。

## 1. 入札に付する事項

入札方法	制限付一般競争入札
設置主体(発注者)	社会福祉法人 森友会 理事長 立山 貴史 大分県大分市顕徳町2-2-41
公 告 日	令和6年10月21日 (月)
公 告 場	法人掲示板、法人ホームページ、建設業界新聞(兵庫建通)にて公告
工 事 名	(仮称)あけぼのの森保育園 建設工事
工 事 場 所	兵庫県明石市魚住町清水字烏池下2274番1
完 成 期 限	令和7年6月15日
工 事 概 要	新築工事 構造 木造 2階建て 規模 延床面積270㎡程度
予 定 価 格	設定する。(事後公表)
最低制限価格	設定する。(事後公表)
部分払いの有無	有 (契約時:請負金額の20%、棟上時:請負金額の20%)

## 2. 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加できるのは、次の(1)～(7)の要件を全て満たしている方(単独企業)です。 (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項の規定するものに該当しない者。 (2) 兵庫県指名停止基準(平成6年6月16日)及び明石市入札参加者等指名停止基準のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後2年を経過していない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。 (3) 入札に参加できる者は、次の各号に掲げる要件を満たしている者でなければならない。 ア) 当該入札に係る工事を施工するに必要と建設業法の規定による許可を受けた者であること。 イ) 明石市の「登録業者名簿」に登録されており、かつ、建設業法第27条の23第1項に定める要件を満たしていること。 ※公共性のある施設又は工作物に関する建設工事で政令で定めるものを発注者から直接請け負おうとする建設業者は、国土交通省令で定めるところにより、その経営に関する客観的事項について審査を受けなければならない。 ウ) 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ないものでないこと。 エ) 建設業法第28条第3項の規定による営業停止処分を受け、その停止期間中でないこと。 オ) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定による入札参加の停止を受け、その停止期間中でないこと。 カ) 兵庫県に本店若しくは契約締結の権限を有する代理人を持つ支店等を置いている者で、建設業法に規定する建築工事に係る経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の建築一式の総合評定値が、900点以上、経営状況評点が600点以上の者。 (経営規模等評価結果通知書は工事請負契約を締結する日前1年7か月以内の日を審査基準日とするものを有効とする。) キ) 入札参加申し込み日から過去10年以内に建築一式工事の元請(単独企業)として、教育・児童福祉施設等の施工実績があること。部分的な補修工事、現在施工中の工事に係るものを除く。 ク) 本工事に配置できる専任の監理技術者(建設業法第27条の18項1項に規定する監理技術者資格証の交付を受けた者をいう。以下同じ。)を有する者。 (4) 当法人の理事長又は理事と特別の利害関係(当法人の理事長又は理事若しくはこれらの親族(6親等以内の血族、配偶者又は3親等以内の姻族)が役員に就いている者など)を有することのない者。 (5) 入札の対象となる工事の設計・監理を担当する者と、資本又は人事面で関係を有することのない者。 (6) 公告の日から入札の日までの間に建設業法による営業停止の行政処分を受けていない者。 (7) 会社更生法(昭和27年法律第172号)に基づく更生手続開始の申立て(国土交通省の資格再認定を受けている者を除く。)、廃止前の和議法(大正11年法律第72号)に基づく和議開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て(国土交通省の資格再認定を受けている者を除く。)がなされていないこと。 (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成30年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員が役員又は代表者として、もしくは実質的に経営に関与していない団体、役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団又は暴力団員(以下「暴力団等」という。)に金銭的な援助を行っていない団体、その他暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していない団体。
--

## 3. 入札参加資格の審査の申請方法

申込用紙の配布・受付	期間 令和6年10月21日(月)～令和6年10月29日(火) 12:00 締切 10/21～10/29の配布・受付時間 10:00～17:00(土・日・祝を除く)。尚、最終日は12:00までとする。 場所 神戸市中央区栄町通3-1-7-403「株式会社山岡哲哉建築設計事務所」担当者:松田 ※担当者に事前にアポイントをとること。 電話 (078)333-1575
提出書類	(1) 入札参加資格審査申請書 (2) 施工実績調書及び施工実績調書の内容が確認できる書類 (3) 配置予定技術者(監理技術者・主任技術者)設置予定届及び保有資格を証する書類 (4) 経営規模等評価結果通知書、総合評定値通知書(写し) (5) 特定建設業の許可書(写し) (6) 明石市入札参加有資格名簿登録が確認できる書類(写し) (7) 法人の場合は役員名簿(3ヶ月以内の法人登記簿謄本の写しでも可) ※申請に係る費用は申請者の負担とする。また、申請書類の返還はない。

## 4. 入札参加資格の審査の結果の通知日

通知日	令和6年10月30日(水)に通知。(郵送)
-----	-----------------------

## 5. 設計図書等の配布

日 時	令和6年10月30日(水)に配布。(宅配)
-----	-----------------------

## 6. 入札日

入札日	令和6年11月22日(金)午前10時30分～ 場所:あかつきの森こども園 遊戯室(明石市魚住町清水2143番地の1)
-----	--

## 7. その他

照会先	株式会社山岡哲哉建築設計事務所 担当者:松田 電話 (078)333-1575 FAX (078)333-1576
その他	記載のない事項については、明石市制限付一般競争入札実施要綱に準ずる。